

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月14日
【計算期間】	第35期中（自 平成23年9月21日 至 平成24年3月20日）
【ファンド名】	日本公社債投信9月号
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【ファンドの運用状況】

平成24年4月27日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

（1）【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	846,174,285	91.25
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		81,124,040	8.75
合計（純資産総額）		927,298,325	100.00

<参考> 日本公社債投信マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	3,300,134,440	30.25
地方債証券	日本	2,305,094,757	21.13
特殊債券	日本	3,249,651,247	29.78
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		2,055,796,589	18.84
合計（純資産総額）		10,910,677,033	100.00

（2）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	基準価額 （1口当たり）
	円	円
第25期計算期間末 （平成14年 9月19日）	5,015,782,579（分配付） 4,864,972,828（分配落）	1.0310（分配付） 1.0000（分配落）
第26期計算期間末 （平成15年 9月19日）	2,643,459,081（分配付） 2,642,005,990（分配落）	1.0006（分配付） 1.0000（分配落）
第27期計算期間末 （平成16年 9月21日）	1,829,479,925（分配付） 1,828,657,036（分配落）	1.0005（分配付） 1.0000（分配落）
第28期計算期間末 （平成17年 9月20日）	1,465,665,259（分配付） 1,464,932,796（分配落）	1.0005（分配付） 1.0000（分配落）
第29期計算期間末 （平成18年 9月19日）	1,173,949,515（分配付） 1,172,776,778（分配落）	1.0010（分配付） 1.0000（分配落）
第30期計算期間末 （平成19年 9月19日）	943,719,108（分配付） 940,662,019（分配落）	1.0033（分配付） 1.0000（分配落）
第31期計算期間末 （平成20年 9月19日）	869,643,608（分配付） 866,092,693（分配落）	1.0041（分配付） 1.0000（分配落）
第32期計算期間末 （平成21年 9月24日）	718,567,035（分配付） 716,203,662（分配落）	1.0033（分配付） 1.0000（分配落）

第33期計算期間末 （平成22年 9月21日）	842,491,513 （分配付） 841,355,686 （分配落）	1.0014 （分配付） 1.0000 （分配落）
第34期計算期間末 （平成23年 9月20日）	900,175,233 （分配付） 899,275,993 （分配落）	1.0010 （分配付） 1.0000 （分配落）
平成23年 4月末日	959,915,784	1.0006
5月末日	952,270,284	1.0007
6月末日	938,772,075	1.0008
7月末日	921,246,080	1.0009
8月末日	912,348,882	1.0010
9月末日	1,052,284,914	1.0000
10月末日	1,044,094,559	1.0001
11月末日	1,021,137,411	1.0003
12月末日	1,008,360,838	1.0003
平成24年 1月末日	976,260,516	1.0004
2月末日	968,997,227	1.0005
3月末日	934,257,882	1.0005
4月末日	927,298,325	1.0006

【分配の推移】

期間		分配金 （1口当たり）
第25期計算期間	自平成13年 9月20日至平成14年 9月19日	0.031000円
第26期計算期間	自平成14年 9月20日至平成15年 9月19日	0.000550円
第27期計算期間	自平成15年 9月20日至平成16年 9月21日	0.000450円
第28期計算期間	自平成16年 9月22日至平成17年 9月20日	0.000500円
第29期計算期間	自平成17年 9月21日至平成18年 9月19日	0.001000円
第30期計算期間	自平成18年 9月20日至平成19年 9月19日	0.003250円
第31期計算期間	自平成19年 9月20日至平成20年 9月19日	0.004100円
第32期計算期間	自平成20年 9月20日至平成21年 9月24日	0.003300円
第33期計算期間	自平成21年 9月25日至平成22年 9月21日	0.001350円
第34期計算期間	自平成22年 9月22日至平成23年 9月20日	0.001000円
第35期中間計算期間	自平成23年 9月21日至平成24年 3月20日	-

【収益率の推移】

期間		収益率（％）
第25期計算期間	自平成13年 9月20日至平成14年 9月19日	3.1
第26期計算期間	自平成14年 9月20日至平成15年 9月19日	0.1
第27期計算期間	自平成15年 9月20日至平成16年 9月21日	0.1
第28期計算期間	自平成16年 9月22日至平成17年 9月20日	0.1
第29期計算期間	自平成17年 9月21日至平成18年 9月19日	0.1
第30期計算期間	自平成18年 9月20日至平成19年 9月19日	0.3

第31期計算期間	自平成19年 9月20日至平成20年 9月19日	0.4
第32期計算期間	自平成20年 9月20日至平成21年 9月24日	0.3
第33期計算期間	自平成21年 9月25日至平成22年 9月21日	0.1
第34期計算期間	自平成22年 9月22日至平成23年 9月20日	0.1
第35期中間計算期間	自平成23年 9月21日至平成24年 3月20日	0.1

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

2 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第25期計算期間	9,413,803,840	8,942,208,228
第26期計算期間	665,002,070	2,887,847,761
第27期計算期間	107,568,393	920,909,965
第28期計算期間	119,131,694	482,848,114
第29期計算期間	79,937,042	372,126,165
第30期計算期間	122,106,757	354,201,663
第31期計算期間	110,002,873	184,568,946
第32期計算期間	140,117,152	290,020,183
第33期計算期間	492,898,650	367,718,646
第34期計算期間	207,705,401	149,819,069
第35期中間計算期間	156,332,013	109,643,565

3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期中間計算期間（平成23年9月21日から平成24年3月20日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表
日本公社債投信 9 月号
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第34期 (平成23年 9 月20日現在)	第35期中間計算期間末 (平成24年 3 月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	72,221,955	84,194,632
親投資信託受益証券	828,458,401	866,090,852
未収利息	171	408
流動資産合計	900,680,527	950,285,892
資産合計	900,680,527	950,285,892
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	899,240	-
未払解約金	131,888	3,680,732
未払受託者報酬	97,050	50,217
未払委託者報酬	245,896	115,072
その他未払費用	30,460	15,742
流動負債合計	1,404,534	3,861,763
負債合計	1,404,534	3,861,763
純資産の部		
元本等		
元本	*1 899,240,217	*1 945,928,665
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	-	495,464
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	35,776	-
元本等合計	899,275,993	946,424,129
純資産合計	*2 899,275,993	*2 946,424,129
負債純資産合計	900,680,527	950,285,892

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第34期中間計算期間 自 平成22年 9 月22日 至 平成23年 3 月21日	第35期中間計算期間 自 平成23年 9 月21日 至 平成24年 3 月20日
営業収益		
受取利息	44,153	41,220
有価証券売買等損益	629,324	632,451
営業収益合計	673,477	673,671
営業費用		
受託者報酬	49,949	50,217
委託者報酬	119,198	115,072
その他費用	15,679	15,742
営業費用合計	184,826	181,031
営業利益又は営業損失（ ）	488,651	492,640
経常利益又は経常損失（ ）	488,651	492,640
中間純利益又は中間純損失（ ）	488,651	492,640
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,801	35,776
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,957	32,952
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,957	32,952
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	473,495	495,464

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	第35期中間計算期間 自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月20日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第34期 （平成23年 9月20日現在）	第35期中間計算期間末 （平成24年 3月20日現在）
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 899,240,217口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 945,928,665口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0000円 (10,000口当たりの純資産額 10,000円)	*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0005円 (10,000口当たりの純資産額 10,005円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第34期中間計算期間 自 平成22年 9月22日 至 平成23年 3月21日	第35期中間計算期間 自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月20日
該当事項はありません。	同 左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

期 別	第34期 （平成23年 9月20日現在）	第35期中間計算期間末 （平成24年 3月20日現在）
項 目		
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

（重要な後発事象に関する注記）

第35期中間計算期間 自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月20日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第34期 (平成23年 9月20日現在)		第35期中間計算期間末 (平成24年 3月20日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	841,353,885円	期首元本額	899,240,217円
期中追加設定元本額	207,705,401円	期中追加設定元本額	156,332,013円
期中一部解約元本額	149,819,069円	期中一部解約元本額	109,643,565円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第35期中間計算期間 自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月20日	
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

< 参考 >

当ファンドは、「日本公社債投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

日本公社債投信マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

日本公社債投信マザーファンド

[貸借対照表]

(単位:円)

科 目	期 別	注記番 号	平成23年 9月20日現在	平成24年 3月20日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
コール・ローン			473,941,690	505,378,943
国債証券			2,600,689,887	3,300,294,331
地方債証券			1,468,380,845	2,087,932,602
特殊債券			5,030,270,819	3,349,627,186
現先取引勘定			699,825,000	1,299,961,000
未収利息			19,035,654	15,025,890
前払費用			4,676,013	3,006,306
流動資産合計			10,296,819,908	10,561,226,258
資産合計			10,296,819,908	10,561,226,258
負債の部				
流動負債				
未払金			302,592,000	99,982,600
流動負債合計			302,592,000	99,982,600
負債合計			302,592,000	99,982,600
純資産の部				

元本等			
元本			
元本	*1	9,862,236,109	10,316,102,169
剰余金			
剰余金		131,991,799	145,141,489
純資産合計	*2	9,994,227,908	10,461,243,658
負債・純資産合計		10,296,819,908	10,561,226,258

[注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	
項 目	自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、日本公社債投信 9月号の中間計算期間に合わせるため、平成23年 9月21日から平成24年 3月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成23年 9月20日現在	平成24年 3月20日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 9,862,236,109口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 10,316,102,169口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0134円 (10,000口当たりの純資産額 10,134円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0141円 (10,000口当たりの純資産額 10,141円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

期 別		
項 目	平成23年 9月20日現在	平成24年 3月20日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(その他の注記)

1. 元本の移動

（単位：円）

平成23年 9月20日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成22年 9月22日
期首元本額	9,473,871,104
期首より平成23年 9月20日までの追加設定元本額	2,745,528,230
期首より平成23年 9月20日までの一部解約元本額	2,357,163,225
期末元本額	9,862,236,109
平成23年 9月20日現在の元本の内訳（＊）	
日本公社債投信 1月号	676,423,596
日本公社債投信 2月号	825,992,896
日本公社債投信 3月号	754,828,874
日本公社債投信 4月号	871,516,255
日本公社債投信 5月号	829,104,179
日本公社債投信 6月号	834,449,832
日本公社債投信 7月号	775,382,040
日本公社債投信 8月号	1,142,931,762
日本公社債投信 9月号	817,503,850
日本公社債投信 10月号	646,253,440
日本公社債投信 11月号	674,664,713
日本公社債投信 12月号	1,013,184,672

（単位：円）

平成24年 3月20日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成23年 9月21日
期首元本額	9,862,236,109
期首より平成24年 3月20日までの追加設定元本額	1,864,493,990
期首より平成24年 3月20日までの一部解約元本額	1,410,627,930
期末元本額	10,316,102,169
平成24年 3月20日現在の元本の内訳（＊）	
日本公社債投信 1月号	883,532,153
日本公社債投信 2月号	978,830,573
日本公社債投信 3月号	672,947,583
日本公社債投信 4月号	790,617,947
日本公社債投信 5月号	708,762,324
日本公社債投信 6月号	715,079,476
日本公社債投信 7月号	720,146,652
日本公社債投信 8月号	1,069,927,380
日本公社債投信 9月号	854,048,765
日本公社債投信 10月号	796,275,874
日本公社債投信 11月号	1,045,655,138
日本公社債投信 12月号	1,080,278,304

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月20日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（平成24年4月末日現在）

資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

（２）【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。平成24年4月末日現在、当社は、233本の証券投資信託（単位型株式投資信託40本、追加型株式投資信託135本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託42本）の運用を行っており、純資産総額は9,596億円（親投資信託を除く。）です。

（３）【その他】

訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

（１）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（２）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

（３）当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（４）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第48期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

期 別 科 目	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
	千円	千円	%	千円	千円	%
(資 産 の 部)						
流動資産						
現金預金		8,433,767			5,493,082	
有価証券		601,182			3,298,316	
未収委託者報酬		651,706			765,032	
未収運用受託報酬		72,964			22,815	
未収投資助言報酬		—			5,609	
前払費用		17,863			32,820	
未収収益		921			610	
繰延税金資産		111,436			94,045	
その他の流動資産		5,872			24,042	
流動資産合計		9,895,715	82.6		9,736,376	82.3
固定資産						
有形固定資産 *1		111,037	0.9		105,282	0.9
建物	45,976			44,676		
器具備品	65,060			60,606		
無形固定資産		22,170	0.2		10,238	0.1
ソフトウェア	20,047			8,116		
電話加入権	2,122			2,122		
投資その他の資産		1,951,758	16.3		1,981,532	16.7
投資有価証券	916,169			1,294,320		
親会社株式	826,056			583,968		
長期差入保証金	188,714			160,988		
その他	35,328			29,225		
繰延税金資産	—			17,540		
貸倒引当金	14,510			14,510		
投資損失引当金	—			90,000		
固定資産合計		2,084,965	17.4		2,097,053	17.7
資産合計		11,980,680	100.0		11,833,429	100.0

期 別 科 目	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負 債 の 部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
預り金		3,740			4,270	
前受運用受託報酬		51			—	
前受投資助言報酬		2,430			2,430	
未払金		331,184			374,934	
未払収益分配金	166			208		
未払償還金	5,577			3,836		
未払手数料	321,636			366,716		
未払事業所税	3,804			4,173		
未払費用		254,102			246,155	
未払法人税等		335,981			148,219	
未払消費税等		51,454			40,942	
賞与引当金		113,080			115,080	
流動負債合計		1,092,026	9.1		932,033	7.9
固定負債						
退職給付引当金		75,242			87,438	
役員退職慰労引当金		31,640			32,870	
資産除去債務		—			10,933	
繰延税金負債		165,618			—	
固定負債合計		272,501	2.2		131,242	1.1
負債合計		1,364,527	11.4		1,063,275	9.0
(純 資 産 の 部)						
株主資本						
資本金		1,000,000	8.4		1,000,000	8.5
資本剰余金		566,500	4.7		566,500	4.8
資本準備金	566,500			566,500		
利益剰余金		8,866,581	74.0		9,173,083	77.5
利益準備金	179,830			179,830		
その他利益剰余金						
別途積立金	5,718,662			5,718,662		
繰越利益剰余金	2,968,089			3,274,591		
株主資本合計		10,433,081	87.1		10,739,583	90.8
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		183,071	1.5		30,570	0.2
評価・換算差額等合計		183,071	1.5		30,570	0.2
純資産合計		10,616,153	88.6		10,770,153	91.0
負債純資産合計		11,980,680	100.0		11,833,429	100.0

(2) 【損益計算書】

期 別 科 目	前事業年度			当事業年度		
	自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日			自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日		
	金 額		百分比	金 額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬		8,470,734	98.8		9,290,792	99.3
運用受託報酬		106,628	1.2		62,807	0.7
営業収益計		8,577,363	100.0		9,353,600	100.0
営業費用						
支払手数料		4,599,088			5,061,926	
広告宣伝費		285,960			190,668	
公告費		4,865			7,416	
受益権管理費		9,546			10,413	
調査費		863,466			1,060,076	
調査費	137,266			162,035		
委託調査費	726,200			898,040		
委託計算費		153,088			186,907	
営業雑経費		323,604			261,180	
通信費	44,807			47,867		
印刷費	269,659			202,785		
協会費	6,780			7,653		
諸会費	2,357			2,873		
営業費用計		6,239,619	72.7		6,778,588	72.5
一般管理費						
給料		953,144			1,058,378	
役員報酬	121,534			117,951		
給料・手当	714,893			840,999		
賞与	116,717			99,428		
交際費		12,140			16,286	
寄付金		17,382			40,819	
旅費交通費		46,184			58,585	
租税公課		19,554			19,373	
不動産賃借料		225,976			214,427	
賞与引当金繰入		113,080			115,080	
退職給付費用		11,939			18,227	
役員退職慰労引当金繰入		5,140			4,720	
固定資産減価償却費		42,456			40,490	
諸経費		308,341			333,694	
一般管理費計		1,755,341	20.5		1,920,083	20.5
営業利益		582,402	6.8		654,927	7.0

期 別 科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日		自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日	
	金 額	百分比	金 額	百分比

	千円	千円	%	千円	千円	%
営業外収益						
受取配当金 *1		22,585			24,837	
有価証券利息		12,258			9,996	
受取利息		1,120			1,538	
約款時効収入		16,564			1,762	
未払費用戻入益		19,676			—	
雑益		23,573			3,593	
営業外収益計		95,778	1.1		41,728	0.4
営業外費用						
時効後返還金		3,068			36	
信託財産負担金		14,728			718	
雑損		686			34	
固定資産除却損 *2		—			460	
営業外費用計		18,482	0.2		1,249	0.0
経常利益		659,698	7.7		695,406	7.4
特別利益						
投資有価証券売却益		67,891			2,416	
その他		9,561			—	
特別利益計		77,452	0.9		2,416	0.0
特別損失						
投資有価証券売却損		54,530			1,756	
資産除去債務		—			2,135	
投資有価証券評価損		—			8,385	
ゴルフ会員権評価損		—			6,103	
投資損失引当金繰入		—			90,000	
その他		4,358			—	
特別損失計		58,888	0.7		108,380	1.1
税引前当期純利益		678,262	7.9		589,441	6.3
法人税、住民税及び事業税	336,861			309,731		
法人税等調整額	49,386	287,475	3.3	59,792	249,939	2.7
当期純利益		390,787	4.6		339,501	3.6

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金					
平成21年3月31日残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000

当期純利益						390,787	390,787	390,787			390,787
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									119,676	119,676	119,676
当期変動額合計						357,787	357,787	357,787	119,676	119,676	477,463
平成22年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
					別途積立 金	繰越利益剰 余金					
平成22年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						339,501	339,501	339,501			339,501
株主資本以外の項目 の 事業年度中の変動額 (純額)									152,501	152,501	152,501
当期変動額合計						306,501	306,501	306,501	152,501	152,501	154,000
平成23年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,274,591	9,173,083	10,739,583	30,570	30,570	10,770,153

（重要な会計方針）

期 別 項 目	前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法	其他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおります。 建 物 18 年 器具備品 4～5 年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における 利用可能期間（3～5年）に 基づき償却しております。	(1) 有形固定資産 同 左 なお、主な耐用年数は以下の とおります。 建 物 15 年 器具備品 4～6 年 (2) 無形固定資産 同 左

3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) — (3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 投資損失引当金 投資先会社への投資に係る損失に備えるため投資先の財政状態等を勘案して、投資有価証券について必要額を計上しております。 (追加情報) 実質価額が低下したものの回復可能性が見込めると判断した投資有価証券について、将来の予測に不確実な要因があるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を計上することにしたものであります。なお、当事業年度において、投資損失引当金繰入額90,000千円を特別損失に計上しております。 (3) 賞与引当金 同 左 (4) 退職給付引当金 同 左 (5) 役員退職慰労引当金 同 左
	4. その他財務諸表作成のための重要な事項	同 左

(財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前事業年度	当事業年度
自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日

—	資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は937千円、税引前当期純利益は3,073千円それぞれ減少しております。
---	--

（表示方法の変更）

前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日
前期まで流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額的重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。 なお、前事業年度の流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益は16,333千円であり、流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は66千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。	前期まで営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました固定資産除却損は金額的重要性が増したため「固定資産除却損」として区分掲記しております。 なお、前事業年度の営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました固定資産除却損は654千円であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
*1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 25,922 千円 器具備品 95,992 千円	*1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 35,776 千円 器具備品 108,802 千円

（損益計算書関係）

前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日
*1. 関係会社との取引高 受取配当金 9,240 千円 *2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 654 千円	*1. 関係会社との取引高 受取配当金 21,965 千円 *2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 460 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（１）発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

（２）配当に関する事項

配当金支払額

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日
配当の原資	利益剰余金

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（１）発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

（２）配当に関する事項

配当金支払額

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円

基準日

平成23年3月31日

効力発生日

平成23年6月28日

配当の原資

利益剰余金

(リース取引関係)

前事業年度	当事業年度																
自 平成 21年 4月 1 日	自 平成 22年 4月 1 日																
至 平成 22年 3月 31 日	至 平成 23年 3月 31 日																
所有権移転外ファイナンス・リース取引	同 左																
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。																	
借主側																	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>期末残高相当額</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>千円 467</td><td>千円 430</td><td>千円 36</td></tr></table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	器具備品	千円 467	千円 430	千円 36	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>期末残高相当額</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>千円 —</td><td>千円 —</td><td>千円 —</td></tr></table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	器具備品	千円 —	千円 —	千円 —
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
器具備品	千円 467	千円 430	千円 36														
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
器具備品	千円 —	千円 —	千円 —														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
1年以内 39 千円	1年以内 — 千円																
1年超 — 千円	1年超 — 千円																
合計 39 千円	合計 — 千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 286 千円	支払リース料 40 千円																
減価償却費相当額 261 千円	減価償却費相当額 36 千円																
支払利息相当額 6 千円	支払利息相当額 0 千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																
(6) 減損損失について	(6) 減損損失について																
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	同 左																

（金融商品関係）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	8,433,767	8,433,767	—
(2)有価証券	601,182	601,182	—
(3)未収委託者報酬	651,706	651,706	—
(4)投資有価証券	214,208	214,208	—
(5)親会社株式	826,056	826,026	—
(6)未払金（未払手数料）	321,636	321,636	—
(7)未払法人税等	335,981	335,981	—

（注1）金融商品の時価の算定方法

（１）現金預金、（３）未収委託者報酬、（６）未払金（未払手数料）、（７）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（２）有価証券、（４）投資有価証券、（５）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価

格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,433,767	—	—	—
未収委託者報酬	651,706	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	601,182	98,830	—	—
合計	9,686,656	98,830	—	—

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	5,493,082	5,493,082	—
(2)有価証券	3,298,316	3,298,316	—
(3)未収委託者報酬	765,032	765,032	—
(4)投資有価証券	592,359	592,359	—
(5)親会社株式	583,968	583,968	—
(6)未払金（未払手数料）	366,716	366,716	—
(7)未払法人税等	148,219	148,219	—

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金預金、（3）未収委託者報酬、（6）未払金（未払手数料）、（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券、（5）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,493,082	—	—	—
未収委託者報酬	765,032	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,298,316	399,387	3,172	—
合計	9,556,432	399,387	3,172	—

（有価証券関係）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
（1）株式	920,162	605,961	314,200
（2）債券			

	国債・地方債等	—	—	—
	社債	300,948	299,961	986
	その他	300,234	299,335	898
	(3) その他	7,687	4,836	2,850
	小計	1,529,031	1,210,095	318,935
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	13,585	21,060	7,475
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	98,830	100,000	1,170
	小計	112,415	121,060	8,645
	合計	1,641,446	1,331,155	310,290

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	269,681	67,891	54,530
合計	269,681	67,891	54,530

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	658,896	605,961	52,934
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,798,914	1,798,804	109
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	312,454	305,229	7,224
	小計	2,770,265	2,709,995	60,269
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	12,350	12,350	0
	(2) 債券			

国債・地方債等	1,499,402	1,499,484	82
社債	—	—	—
その他	—	—	—
（３）その他	192,627	201,000	8,372
小計	1,704,379	1,712,834	8,455
合計	4,474,644	4,422,830	51,813

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
（１）株式	—	—	—
（２）債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
（３）その他	104,550	2,416	1,756
合計	104,550	2,416	1,756

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

２．退職給付債務に関する事項

退職給付引当金 75,242 千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,020	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	<u>4,919</u>	千円
退職給付費用	11,939	千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	87,438	千円
---------	--------	----

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	12,195	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	<u>6,031</u>	千円
退職給付費用	18,227	千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日		当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
賞与引当金	46,362 千円	賞与引当金	47,182 千円
退職給付引当金	30,849 千円	退職給付引当金	35,849 千円
役員退職慰労引当金	12,972 千円	役員退職慰労引当金	13,476 千円
ゴルフ会員権評価損	1,230 千円	ゴルフ会員権評価損	3,732 千円
貸倒引当金	5,949 千円	貸倒引当金	5,949 千円
その他有価証券評価差額金	3,544 千円	その他有価証券評価差額金	3,466 千円
投資有価証券評価損	2,977 千円	投資有価証券評価損	3,467 千円
未払広告宣伝費	30,524 千円	未払広告宣伝費	11,910 千円
その他	35,747 千円	投資損失引当金	36,900 千円
繰延税金資産の合計	170,154 千円	資産除去債務	4,482 千円
		その他	35,483 千円

繰延税金負債		繰延税金資産の合計	201,900 千円
負ののれん償却額	93,572 千円		
その他有価証券評価差額金	130,763 千円	繰延税金負債	
繰延税金負債の合計	224,336 千円	負ののれん償却額	62,381千円
繰延税金負債の純額	54,181 千円	その他有価証券評価差額金	24,710 千円
		その他	3,222 千円
		繰延税金負債の合計	90,315 千円
		繰延税金資産の純額	111,585千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

前事業年度末残高（注）	10,689千円
時の経過による調整額	244千円
当事業年度末残高	10,933千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（２）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（３）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（４）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当事業年度（自平成22年4月 1 日 至平成23年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自平成22年4月 1 日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向4名	支払手数料の支払（注2）	3,569,410	未払手数料	211,903

（注） 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向3名	支払手数料の支払（注2）	3,667,811	未払手数料	257,814

（注） 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日		当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日	
1株当たり純資産額	12,868円06銭	1株当たり純資産額	13,054円73銭

1株当たり当期純利益金額	473円68銭	1株当たり当期純利益金額	411円51銭
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度		当事業年度
	自 平成21年4月1日		自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日		至 平成23年3月31日
当期純利益（千円）	390,787		339,501
普通株主に帰属しない金額（千円）	—		—
（うち利益処分による役員賞与金（千円））	—		—
普通株式に係る当期純利益（千円）	390,787		339,501
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000		825,000
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度		当事業年度
	（平成22年3月31日）		（平成23年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	10,616,153		10,770,153
純資産の部から控除する合計額（千円）	—		—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,616,153		10,770,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	825,000		825,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

期 別	第48期中間会計期間 （平成23年9月30日）		
	注記 番号	金 額	構成比
科 目			
（資 産 の 部）		千円	%

流動資産			
現金及び預金		5,810,023	
有価証券		2,998,520	
未収委託者報酬		696,142	
未収運用受託報酬		14,562	
未収投資助言報酬		13,506	
繰延税金資産		56,052	
その他流動資産		43,101	
流動資産合計		9,631,909	80.5
固定資産			
有形固定資産	* 1	195,070	
無形固定資産		6,459	
投資その他の資産		2,133,616	
投資有価証券		1,967,545	
繰延税金資産		78,772	
その他		191,808	
貸倒引当金		14,510	
投資損失引当金		90,000	
固定資産合計		2,335,146	19.5
資産合計		11,967,056	100.0
（負債の部）			
流動負債			
預り金		4,135	
前受運用受託報酬		4,429	
前受投資助言報酬		745	
未払金		332,160	
未払収益分配金		114	
未払償還金		3,815	
未払手数料		326,087	
未払事業所税		2,142	
未払法人税等		172,952	
賞与引当金		88,498	
その他流動負債		277,446	
流動負債合計		880,368	7.3
固定負債			
退職給付引当金		95,731	
役員退職慰労引当金		24,680	
資産除去債務		31,341	
固定負債合計		151,752	1.3
負債合計		1,032,120	8.6
（純資産の部）			
株主資本			
資本金		1,000,000	8.4
資本剰余金		566,500	4.7
資本準備金		566,500	
利益剰余金		9,403,077	78.6
利益準備金		179,830	
その他利益剰余金		9,223,247	
別途積立金		5,718,662	
繰越利益剰余金		3,504,585	

株主資本合計	10,969,577	91.7
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,642	0.3
評価・換算差額等合計	34,642	0.3
純資産合計	10,934,935	91.4
負債・純資産合計	11,967,056	100.0

中間損益計算書

期 別	第48期中間会計期間 自 平成 23年4月 1日 至 平成 23年9月30日		
	注記 番号	金 額	百分比
科 目			
営業収益		千円	%
委託者報酬		4,857,323	
運用受託報酬		27,386	
営業収益計		4,884,709	100.0
営業費用		3,562,352	72.9
一般管理費		947,609	19.4
営業利益		374,748	7.7
営業外収益	* 1	66,575	1.3
営業外費用		157	0.0
経常利益		441,165	9.0
特別利益		—	—
特別損失		—	—
税引前中間純利益		441,165	9.0
法人税、住民税及び事業税		156,093	3.2
法人税等調整額		22,077	0.4
中間純利益		262,994	5.4

中間株主資本等変動計算書

第48期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	1,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	566,500
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	566,500
資本剰余金合計	
当期首残高	566,500
当中間期変動額	

当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	566,500
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	179,830
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	179,830
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	5,718,662
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	5,718,662
繰越利益剰余金	
当期首残高	3,274,591
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	262,994
当中間期変動額合計	229,994
当中間期末残高	3,504,585
利益剰余金合計	
当期首残高	9,173,083
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	262,994
当中間期変動額合計	229,994
当中間期末残高	9,403,077
株主資本合計	
当期首残高	10,739,583
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	262,994
当中間期変動額合計	229,994
当中間期末残高	10,969,577
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	30,570
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	65,212
当中間期変動額合計	65,212
当中間期末残高	34,642
評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,570
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	65,212
当中間期変動額合計	65,212
当中間期末残高	34,642
純資産合計	
当期首残高	10,770,153

当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	262,994
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	65,212
当中間期変動額合計	164,781
当中間期末残高	10,934,935

（重要な会計方針）

期 別	第48期中間会計期間 自 平成 23年4月 1日 至 平成 23年9月30日
項 目	
1．資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、原則として総平均法により算定） 時価のないもの ... 原則として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）
2．固定資産の減価償却方法	有形固定資産 定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 ... 15年 器具備品 ... 4 ～ 15年 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。
3．引当金の計上基準	（1）貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 （2）投資損失引当金 投資先会社への投資に係る損失に備えるため投資先の財政状態等を勘案して、投資有価証券について必要額を計上しております。 （3）賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。 （4）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法により計算しております。 （5）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。
-------------------------------	--

（追加情報）

第48期中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間（平成23年9月30日）

（＊１）有形固定資産から控除した減価償却累計額は、153,939 千円 であります。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1.（＊１）営業外収益の主なもの	
有価証券利息	1,993 千円
受取配当金	18,157 千円
受取和解金	44,564 千円
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	13,226 千円
無形固定資産	3,778 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	825,000株	—	—	825,000株

2. 配当に関する事項

平成23年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日

効力発生日

平成23年6月28日

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,810,023	5,810,023	—
(2)有価証券	2,998,520	2,998,520	—
(3)未収委託者報酬	696,142	696,142	—
(4)投資有価証券	1,265,584	1,265,584	—
(5)未払金（未払手数料）	326,087	326,087	—
(6)未払法人税等	172,952	172,952	—

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、（3）未収委託者報酬、（5）未払金（未払手数料）、（6）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成23年9月30日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	—	—	—
（2）債券			
国債・地方債等	2,698,811	2,698,533	277
社債	—	—	—
その他	—	—	—
（3）その他	211,317	202,226	9,091
小計	2,910,128	2,900,759	9,369

中間貸借対照表計上額が
取得原価を超えないもの

(1) 株式	566,408	618,311	51,903
(2) 債券			
国債・地方債等	299,709	299,727	17
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	487,858	504,022	16,163
小計	1,353,976	1,422,061	68,084
合計	4,264,105	4,322,820	58,715

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（平成23年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（平成23年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

1. 当中間会計期間末における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首	10,933千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,282千円
時の経過による調整額	125千円
当中間会計期間末残高	31,341千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1株当たり純資産額	13,254円47銭
1株当たり中間純利益金額	318円78銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額（千円）	10,934,935
純資産の部から控除する合計額（千円）	—
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	10,934,935
1株当たり純資産額の算定上に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	825,000

1株当たり中間純利益算定上の基礎	
中間純利益金額（千円）	262,994
うち普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	262,994
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年 5 月 1 日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

鈴木基仁 印

指定社員

業務執行社員

公認会計士

助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「日本公社債投信9月号」の平成23年9月21日から平成24年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「日本公社債投信 9 月号」の平成24年 3 月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年 9 月21日から平成24年 3 月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川 正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。